

(1)全ての保護者への家庭教育支援の充実

家庭教育支援基盤整備事業 12百万円(新規)

家庭をめぐる問題が複雑化する中で、全ての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、様々な事情により学習機会や相談の場に足を運ぶことができない保護者へのきめ細かい支援を充実させるため、研究協議の開催など、家庭教育支援の基盤整備を行う。

(2)家庭教育支援チーム等による家庭教育支援体制の強化

地域における家庭教育支援総合推進事業
(学校を核とした地域力強化プラン内) 73百万円(73百万円)

地域人材の養成を通じて家庭教育支援チームの組織化、家庭教育支援員の配置等を行い、身近な地域における保護者への学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の支援活動を実施することで、家庭教育支援を総合的に推進する。

(3)家庭教育支援チーム等による訪問型の家庭教育支援体制の構築

先駆的家庭教育支援推進事業(訪問型家庭教育支援の実施)
(地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン内) 20百万円(新規)

問題を抱え孤立した家庭に対する効果的な支援手法としてニーズが高い訪問型家庭教育支援の実施を推進するため、保護者を学びの場や地域とのつながりの場につなぎ、保護者の教育力を高めることを重視しつつ、貧困、不登校等の様々な課題を抱えた家庭に対する類型別の効果的な支援モデルの開発を国の主導によりパイロット的に実施する。

(4)子供の基本的な生活習慣づくりの推進のための普及啓発

子供の生活習慣づくり支援事業 5百万円(26百万円)

官民連携による子供の生活習慣づくりに関する全国的な普及啓発を行うとともに、中高生を中心とした子供の自立的な生活習慣づくりを推進するため、家庭と学校、地域の連携による生活習慣改善のための実証研究(中高生を中心とした生活習慣マネジメント・サポート事業)を実施する。

家庭教育支援基盤整備事業【新規】

29年度予算額 12百万円

家庭の現状に関するデータ

- ◆ひとり親家庭:約83.3万世帯(20年前より約6割増加)(平成25年国民生活基礎調査[厚労省]より)
- ◆共働き世帯:約1,077万世帯(20年前より約2割増加)(平成27年度男女共同参画白書[内閣府]より)
- ◆相対的貧困率:16.1%(平成9年度は14.6%)(平成25年国民生活調査[厚労省]より)

個別の課題

家庭教育支援員の学習機会が乏しい

⇒ 先進地域の取組などについて相互に学び合う機会が必要



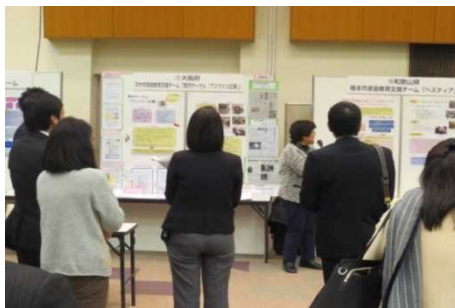
家庭教育基盤整備の充実

研究協議会の実施

- ◆家庭教育支援員が、先進地域の取組についての知見を得たり、相互に学び合うこと等による**資質向上**や**好事例の普及啓発**を目的とした研究協議会を実施
- ◆全国の地方公共団体の家庭教育支援担当者や家庭教育支援関係者を対象に毎年度実施



事例報告の様子



実践交流会(パネル展示)



ワールド・カフェ形式のワークショップ

平成28年度全国家庭教育支援研究協議会

- 平成29年1月30日(月) パネルディスカッション「全ての保護者が充実した家庭教育を行うために
社会全体で取り組む基本的な生活習慣づくり(事例報告:山形県村山市、京都府北宇治中学校、山口県長門市)
- 平成29年1月31日(火) 訪問型家庭教育支援の取組について(事例報告:茨城県坂東市、大阪府大東市、山口県岩国市)
トークセッション「家庭教育と食」、ワークショップ「持続的な家庭教育支援を考えるワールドカフェ」

地域と協働した家庭教育支援の現状と課題

地域人材の養成

家庭教育支援員等の養成

- 支援活動の企画・運営、
- 関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成



課題について意見交換

参画

子育て経験者など地域の多様な人材

家庭教育支援体制の構築

家庭教育支援チームの組織化

家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化

- 学習機会や交流の場づくりの企画
- 家庭や地域の状況に応じた支援をコーディネート

【チーム員構成例】
子育てサポーターリーダー、
元教員、民生・児童委員、
保健師 等



学校等を活動拠点に支援内容を検討

体制の構築

支援の実施

家庭教育支援員の配置

地域の身近な小学校等に家庭教育に関する情報提供や相談対応等を専任で行う家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制を強化

家庭教育を支援する様々な取組を展開

①学習機会の効果的な提供

就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会の提供

【講座例】

- 小学校入学時講座
- 携帯電話やインターネットに関する有害情報対策
- 子供の生活習慣づくり“早寝早起き朝ごはん”に関する講座

②親子参加型行事の実施

親子の自己肯定感、自立心などの社会を生き抜く力を養成するため、親子での参加型行事やボランティア活動、地域活動等のプログラムを展開

【プログラム例】

- 親子で清掃ボランティア

③訪問型家庭教育支援などの相談対応や情報提供

悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チームによる情報提供や相談対応を実施

【支援活動例】

- 空き教室を活用した交流の場づくり
- 企業訪問による出前講座
- 家庭訪問による個別の情報提供や相談対応

人材の不足（高齢化、固定化）
⇒循環型の人材養成

寄り添う支援が必要
⇒先駆的取組（訪問型家庭教育支援）の実施

地域における家庭教育支援総合推進事業

（前年度予算額 73百万円）

29年度予算額 73百万円

上記、家庭教育を支援する様々な取組を支援（国1/3、都道府県1/3、市町村1/3負担の補助事業）

先駆的家庭教育支援推進事業（訪問型家庭教育支援の実施）

（ 新 規 ）
29年度予算額 20百万円

「地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン」において、茨城県・和歌山県・京都府・大阪府・山口県に委託して「先駆的家庭教育支援推進事業（訪問型家庭教育支援の実施）」を実施している。

事業の目的

様々な課題を抱えた家庭に対する類型別の効果的な支援モデルの開発を国の主導によりパイロット的に行う。貧困、不登校等の支援が必要な家庭の類型ごとにメニューを検討して構築するとともに、保護者を学びの場や地域とのつながりの場につなぎ、保護者の教育力を高めることを重視する。

事業の概要

文部科学省

- 事業の選定・評価 ○ 実施に対する助言
- 取組の全国展開に向けた検討

委託

都道府県(5か所)

支援体制の構築

- 事業全体に係る総合調整、評価・助言
 - ・ 協議会を設置し都道府県レベルでの関係機関等との連携・協力の推進
 - ・ 各地域における取組に対する評価・助言
- 訪問型家庭教育支援員の養成
 - ・ 各地域における取組の中核となる人材を対象に、必要な知識・ノウハウ等を身につけさせる養成講座を実施

再委託・人材養成

市町村(2か所)

各地域における訪問型家庭教育支援の実施



子供の生活習慣づくり支援

国の事業

(前年度予算額 26百万円)
29年度予算額 5百万円

全国的な普及啓発の実施 2百万円

社会全体で子供の基本的な生活習慣づくりの気運を育成

- 保護者等への効果的な啓発手法などの支援方策の検討
- 研究発表会の開催



中高生を中心とした生活習慣マネジメント・サポート事業 3百万円

社会的自立に向け、生活を主体的にコントロールする力の育成

- チェックシートを活用した睡眠習慣改善の実証研究
- 地域や家庭と連携した生活習慣改善の取組実施



連携協力事業

29年度新規委託事業

文部科学省生涯学習政策局
男女共同参画学習課

連携

協力

国立青少年教育振興機構

【「早寝早起き朝ごはん」フォーラム事業】

- (目的) 子供たちの基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るため、その重要性を伝え、地域一丸となって取組を促進するための機運の醸成を図るとともに、「早寝早起き朝ごはん」等の活動を行っている各種団体等の交流の場を創設するためにフォーラムを実施する。
- (委託先) 都道府県教育委員会及び地方公共団体首長部局、
実行委員会(青少年教育施設、地方公共団体、学校青少年団体、企業、民間教育機関・団体、NPO法人等多様な機関・団体で構成)
- (予算規模) 1か所あたりブロック(複数の都道府県域):300万円上限、都道府県域:200万円上限
- (取組例) 専門家による講演、実践事例発表、ワークショップ、関係団体等のブース出展 等

【「早寝早起き朝ごはん」推進校事業】

- (目的) 中学生の子供たちの基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るため、その効果的な手法等を開発することとし、推進校を設け、調査研究を実施する。
- (委託先) 都道府県・指定都市・市(区)町村教育委員会又は学校単独
- (予算規模) 1校あたり:100万円上限
- (取組例) 現状把握と課題の明確化、課題解決のための取組(朝読書、専門家による講演、啓発資料等の作成等)、事業実施前後の変容調査 等